

★吹奏楽編★

9月29日(土)に、
練馬区立豊玉第二中学校
で行いました♪

JASRAC音楽講座 楽しく学ぼう!アンサンブル

第一線で活躍している音楽家の講師たちが、合奏と合唱を特別レッスン。題して「JASRAC音楽講座『楽しく学ぼうアンサンブル』」が、東京都の練馬区立豊玉第二中学校と渋谷区立松濤中学校で行われました。憧れの講師たちから直接指導を受けられるとあって、どちらの講座も中学生たちの熱気と興奮でいっぱい。仲間とひとつになって歌って、演奏するアンサンブルの楽しさであふれた当日の様子をレポートするよ!

★合唱編★

12月20日(木)に、
渋谷区立松濤中学校
で行いました♪

1時間目 楽器別グループレッスン



クラリネット、ホルン、打楽器などアンサンブルでおなじみの楽器別に分かれてレッスンが行われました。憧れの講師からの指導に、最初はドキドキ緊張していたみんなも、きれいな音が出せるようになってくると、だんだん笑顔に。この日学んだ楽器を演奏する楽しさ、仲間たちと一つの音楽を作り上げる楽しさは、これからの練習に活きる素晴らしい宝物になりました。



みんなで記念撮影もしましたよ!

ありがとうございました!



2018.9.29

2時間目 講師陣によるミニコンサート!



プロの音楽家たちが、この日のためのスペシャル楽団を結成!「サウンド・オブ・ミュージック」より「ドレミの歌」など名曲の数々を演奏してくれました。生で聴くプロのアンサンブルの迫力とカッコよさに、会場は鳴り止まない拍手と感動の笑顔に包まれました。

3時間目 JASRACによる著作権ミニ講座



JASRACの職員が、音楽の「著作権」について、スライドや映像を使って分かりやすく解説しました。「著作権」という言葉に最初はピンと来なかった人も、「音楽をつくる人の生活を守り、良い曲が生み出されるためのルール」と知り、納得の表情でした。

1時間目 合唱レッスン



小学校や中学校の合唱コンクールなどでおなじみの名曲『時の旅人』をレッスン。三澤先生の指導の特徴は音程やリズムだけでなく、発声や表現の方法にまでふみ込むこと。きれいに伸びる声の出方、歌詞の世界を自分なりにイメージして表現する大切さなどを教えてもらおうと、みんなの合唱はどんどん見違えるように。教室には力強い歌声とキラキラとした笑顔が広がり、みんなもおたがいの声がとけあってひとつになる合唱の楽しさにいっそう夢中になった様子でした。



みんなで記念撮影もしましたよ!

ありがとうございました!



2018.12.20

2時間目 JASRACによる著作権ミニ講座



「著作権」とは、音楽を作る人の生活をきちんと守るためのも。この日歌った『時の旅人』にも作詞者や作曲者がいて、みんなが音楽を楽しむ続けるための大切なルールであることを知った生徒たちは、著作権をととても身近な存在として考えるようになった様子でした。



参加したみんなの声

- 大きな音を鳴らすのが苦手なので、教わったコツを忘れず毎日の練習に活かしていこうと思います。将来はホルン奏者になって、いつか先生と一緒に演奏したいです。
- 練習の仕方について教えてくださり、ありがとうございました。これからは毎日基礎練習をし、楽器の片付け方、メンテナンスにも心を配りながら、部活動を楽しみたいと思います。
- 強弱のつけ方に悩んでいたのが、教えていただいたことを活かして、日々の練習に励みたいと思います。また、今日教わったことは、後輩にも伝えていきたいです。
- 先生の教え方がとても分かりやすくて、ノート2ページがぎっしりと埋まりました。今日のレッスンで、コントラバスのことがもっと大好きになりました。

講師の方に感想をインタビュー!

井手 詩朗さん

担当楽器 ホルン



上達するために大切なのは、考えながら練習すること。今回は「どうしたら、この音が出るのか、正しく理解してもらおうことを心掛けました。自分の楽器を好きになると、演奏は上手になるものです。みなさんも自分の「好き」を大切に、夢中になって練習してください!

新野 将之さん

担当楽器 打楽器



中学生なので技術的にはまだまだですが、生徒さんたちの譜面を早く読む力と吸収力にびっくりしました。上達するためには「こんな演奏がしたい」という気持ちが必要。みなさんいろいろな音楽に触れ、自分にとっての「いいな」をたくさん見つけてくださいな。

参加したみんなの声

- 私は大きな声で歌うことが苦手でしたが、今回指導を受けてプレスを意識したことで声量が上がりました。指導していただく前と後で歌声が変わり自分でも驚きました。
- 良い例と良くない例を比較して教えてくださったので、とても分かりやすかったです。これから合唱コンクールがあるので、学んだことを活かしていきます。
- 先生の歌声はとてもきれいで心に響きました。僕も先生のような聴き手を感動させられる歌声を目指します。
- 先生が笑顔で優しく教えてくださったので、私も笑顔で楽しく歌うことができました。私は合唱が大好きでもっと上手になりたいと思っていたので貴重な経験となりました。

講師の方に感想をインタビュー!

三澤 洋史さん/指揮者・合唱指揮者



中学生に本格的に指導するのは、初めての体験。そこで僕が大切にしたのは「声が伸びるようになった」「うまく表現できるようになった」という実感を、72人の生徒全員に持ってもらおうこと。時には厳しく指導しましたが、みんなが熱心に聞いてくれたおかげで、歌声がみるみる変わり、レッスンの最後には素晴らしい合唱ができるようになりました。僕にとっても刺激的で楽しい経験でした。

JASRAC
一般社団法人日本音楽著作権協会

日本音楽著作権協会
(JASRAC)とは?

音楽を使うとき、「作った人」を自分で探して許可をもらいにくのは大変だね。そこで、音楽を使うときの窓口としてJASRACがあるんだ。JASRACは、作詞家や作曲家など、音楽を「作った人」に代わって、音楽を使う人に許可を出し、使う人から受け取ったお金(使用料)を、「作った人」のもとに届ける仕事をしているよ。

著作権について学べるコンテンツが盛りだくさん!
「JASRAC PARK」に遊びに来てね。

ジャスラック 学べる

検索



ジャスラ

＼どんな仕事をしてるんだろう？／ みんなに知ってほしい！

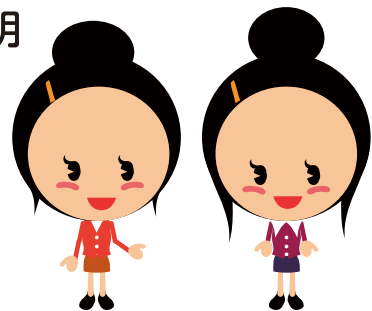
JASRAC[®]の役割



音楽を使うときには音楽を作った人からの許可が必要になるんだ。でも、一人一人の作った人に連絡して許可を得るのは、使う人にとっても、作る人にとっても大変。そこで、JASRACが音楽を作った人から大事な著作権を預かり、使う人に許可を出し、使う人から受け取ったお金(使用料)を作った人に届ける仕事をしているんだ。

音楽を使う人と関わる仕事

インターネット、CD、ライブ、カラオケなど、様々な方法で音楽が利用される場合に、音楽を使う人(音楽配信事業者、レコード会社、ライブの主催者、カラオケ店の経営者など)の窓口となって、著作権手続きの説明をするとともに、利用を許可したうえで使用料を受け取るなどの仕事をしているんだ。



音楽を作る人と関わる仕事

音楽を作る人やそのほかの著作権を持つ会社(音楽出版社)の窓口となり、JASRACに著作権を預ける手続きなどのサポートを行っているよ。それから、作る人などから楽曲の情報を提出してもらい、データベースを作成しているよ。楽曲のデータベースは、JASRACのホームページで公開している*ので、みんなも自分の好きな楽曲の情報を調べてみてね。 *J-WID(作品検索)のこと 



音楽を作る人と使う人をつなぐ仕事

使う人から受け取った使用料を作った人に届けるために、音楽を使う人から使う楽曲の情報を送ってもらい、これらの情報が楽曲のデータベース*にあるか、機械と人の手作業で確認しているよ。この作業をすることで、使う人から受け取った使用料を作った人に届けることができるんだ。使用料は3カ月ごとに年に4回作った人に届けているよ。



日本音楽著作権協会(JASRAC)とは



～知っておきたい著作権のこと～

チャレンジ!



著作権クイズ

わたしたちの身の回りでは、音楽や小説、絵画などいろいろな著作物が利用されています。

Q1

部活動の練習用に部員全員分の楽譜をコピーしてもいい?



正解はNO! 楽譜が必要なときは、コピーしないで必要な人数分の楽譜を購入してください。楽譜の入手が困難で、コピーしたり、印刷したりする場合でも、「著作物の複製」にあたるので、楽譜の出版社に連絡したうえで、著作権者(JASRAC管理曲の場合はJASRAC)への許諾手続きが必要です。



Q2

SNSやブログに好きな楽曲の歌詞を書き込んでもいい?



正解はNO! 個人のブログやSNSであっても、また一部だけでも歌詞を掲載する場合は、著作権者(JASRAC管理曲の場合はJASRAC)への許諾手続きが必要です。ただし、サービスの運営事業者が、JASRACなどの許諾を得ている場合、ユーザーが個別に許諾を得なくても歌詞掲載が可能な場合もあります。



Q3

自分の好きな曲を演奏して動画投稿サイトにアップロードするのはOK?



正解はYES! 動画投稿サイトの運営事業者が、JASRACなどの許諾を得ていれば、ユーザーが個別に許諾を得なくてもアップロードできます。ただし、CDやカラオケなど既存の音源を利用してアップロードする場合には、レコード会社やカラオケ事業者など、音源の権利を持つ人への許諾手続きも必要です。

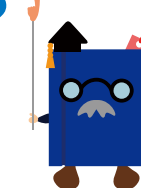


Q4

学園祭で入場無料なら、生徒がバンド演奏する(無報酬)するのはOK?



正解はYES! 入学式や卒業式で演奏したり、学園祭、文化祭などで音楽を演奏・上演などする場合、次の3つの条件をすべて満たした場合は、著作権者への許諾手続きはいりません。①入場料など、どんな名目でも来場者から料金をもらっていない。②演奏する人(歌手やバンド)や指揮者などに報酬(ギャラ)を支払っていない。③企業が主催しているなど、営利を目的としたものではない。



Q5

学園祭のバンド演奏を収めたDVDを卒業記念に配るのはOK?



正解はNO! 学園祭、文化祭などのバンド演奏の様子を録音・録画物にして配布する場合は、「著作物の複製」にあたるので、著作権者(JASRAC管理曲の場合はJASRAC)への許諾手続きが必要です。



JASRAC[®]

一般社団法人日本音楽著作権協会

住所: 東京都渋谷区上原3-6-12 電話: 03-3481-2121